



明日香村公式 SNS

防災関連

メール



bousai.asuka-vil@raidan2.ktaiwork.jp

LINE

アカウント名 明日香村



観光情報

明日香村【公式】Instagram
(@ asukanavi)



<https://www.instagram.com/asukanavi/>

明日香村【公式】Facebook
(@ asukanavi)



<https://m.facebook.com/asukamuraofficial/>

5/31 明日香保育園で「バスの置き去り防止」訓練実施

明日香保育園の3歳児から5歳児クラスの子どもたち全員が、バスやお家の車に取り残されてしまった時を想定して、周囲に助けを求める特別訓練を実施しました。

紙芝居で助けの呼び方を学んだ後、園所有のバスで4つの工程をひとりで実践しました。(①大きな声で3回「助けて」と叫ぶ。②三角マークを探してボタンを押す。(ハザードをつけて外の人に知らせる) ③バスに備え付けの電動ホイッスルを鳴らす。④クラクションを鳴らす。)

特に、クラクションを鳴らす際には、手の力が足りなければお尻、それでも鳴らなければ水筒等固いものを使うなど、何回も練習しました。

ハザードランプのついた車を見つかりクラクションを聞いたりした際には、「もしかしたら子どもたちのSOSかもしれない」と気にかけていただければと思います。



▲確実に音が鳴らせるように練習



▲学習の様子

6/6 一般財団法人明日香村地域振興公社へご寄附

4月15日(月)にスーパーエバグリーン飛鳥店をオープンされたエバグリーン廣甚株式会社様から、地域活性と農村景観維持に役立てていただきたいとして、一般財団法人明日香村地域振興公社へ100万円のご寄附をいただきました。



【企業紹介】エバグリーン廣甚株式会社

和歌山県有田郡湯浅町に本社を置く小売業等を行う企業であり、地域の発展と活性化の貢献のため、地域社会や自治体と連携し自然環境保全等の取り組みに収益の一部を還元する活動を行っています。

6/24

一般財団法人明日香村地域振興公社代表理事就任のご挨拶



盛夏の候、明日香村民の皆さまにはご清祥のこととお喜び申し上げます。
私、原実は、6月24日（月）付けで一般財団法人明日香村地域振興公社の代表理事を拜命いたしましたこと、謹んでご報告申し上げます。

明日香村の農業は後継者不足や農林商工産物の競争激化により厳しい状況にさらされており、私自身農業経営の厳しさを目の当たりにしております。

このような厳しい状況を打破し、明日香村の農業の活性化を図り、豊かで活き活きた村づくりのため、専心努力する所存でございます。

これまで同様、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

一般財団法人 明日香村地域振興公社 代表理事 原 実

7/1

企業版ふるさと納税を活用したご寄附

明日香村では、世界遺産登録推進プロジェクトおよび住み良いむらづくりプロジェクトに対して、企業版ふるさと納税制度を活用した企業からの支援をお願いしています。

当制度を活用し、今年で創立90周年を迎える株式会社南都銀行様からご寄附をいただきました。いただきました寄附金は世界遺産登録推進事業に活用させていただきます。

8/1

明日香村地域おこし協力隊の紹介

本村は平成29年4月から過疎地域の指定を受けています。村では過疎地域の制度を活用し、「地域おこし協力隊」を受け入れています。

8月から、農業分野で1名活動していただくことになりました。



【氏名】 徳力一志（とくりきかずし）

【趣味】 神社巡り、音頭

【特技】 武術、武道

【自己紹介】

京都で生まれ、幼い頃から転勤族の父のもと関西圏を転々としていました。その中でも明日香村の風景、空気感に惹かれ暇さえあれば訪れるようになりました。自分自身がこの風景の一員になれることを望むようになり、今回地域おこし協力隊の隊員に採用されたことを嬉しく思っています。

いちから農業従事者として歴史ある明日香村の景観と産業を守っていけるように精進します！

明日香座



開催

6月1日(土)

【対象大字】

豊浦・雷・小山・奥山・飛鳥・八釣・東山・小原



問 健康福祉センター駐車場の駐
車マナーが悪く、他の方が停めら
れないことがあるので対応いただ
きたい。また、駐車場の増設を検
討いただきたい。(小山)

答 迷惑駐車には、張り紙で誘導
するなどの対応を行っている。ま
た、駐車台数は、建設当初から比

べて拡大させているが、これ以上
の増設はなかなか難しい。イベン
ト開催時は、役場駐車場を利用す
るなど、センター利用者の駐車場
確保に努めている。

(健康づくり課長)

問 大官大寺跡に通じる遊歩道の
路肩が、破損し危険な部分がある。
早急に修繕対応をしていただきた
い。

(小山)

答 すぐに現場確認し、対応を検
討する。

(地域づくり課長)

問 岡地区で建築中の敷地は、雨
が降ったら非常に危険な様子であ
るが、どう思われるか。(飛鳥)

(飛鳥)

答 建築の許認可を得られて、建
築を行われている。完成後、許可
内容と違えば、許認可権限を持つ
村や県の担当課から指導を行うこ
とになる。

(総合政策課長)

答 建築中に水害等で危険である
と判断した場合、監督者である県
の中和土木事務所に申し入れ、指
導いただく。

(副村長)

問 ハザードマップのマキド池か
らの浸水範囲と、石神遺跡発掘調
査による土石流の痕跡とが一致し
ていない。過去の痕跡等も参考に
して、作成し直す方が良いのでは

ないか。

(飛鳥)

答 ハザードマップは、現在の地
形を基に作成することになってい
る。過去にあった土砂痕跡の情報
などは皆さまでも共有していただ
ければと思う。(地域づくり課長)

(地域づくり課長)

問 雷から安倍に抜ける県道の舗
装修繕が途中になっているが資料
館前までお願いしたい。また、集
落内の村道は部分的な補修ではな
く、全面的な舗装修繕をお願いし
たい。

(奥山)

答 県道の舗装は引き続き県に要
望している。集落内の舗装は、要
望書を出していただき、現場確認
の上、村全体の要望箇所を含めて
検討させていただきます。

(地域づくり課長)

問 防災訓練の資料に関して、た
くさんの内容を記載しても、なか
なか住民には伝わらない。きめ細
かな対応をお願いしたい。(飛鳥)

(飛鳥)

答 必要な行動が、伝わりやすい
内容にしていきたい。

(総務財政課長)

問 史跡解説板の劣化が見受けら
れる。世界遺産を見据え資産を今
後どのように活用していくのか。

(飛鳥)

答 地中に多くの資産がある。看
板だけに頼るのではなく、VRや
ARなどの活用により、立体的に
見えるような取組を進めている。

史跡周辺のにぎわいのまちづく
りについては、無電柱化や美舗装
などのハード整備を行政の役割と
して行った。企業誘致もしている。
集落を活性化させるために、どの
ように進めていくかは、行政だけ
で決めるのではないと思っている。
一緒に考えていきたい。(村長)

(村長)

問 甘樫丘の遊歩道横に耕作放棄
地が増え、雑草が生い茂り、ごみ
も捨てられている。機械も入りづ
らい場所である。思い切った対策
はできないか。(豊浦)

(豊浦)

答 今後の農地のあり方について
地域で話し合っていたらいい。
耕作していただけるのであれば条
件整備という方法もあるかと思う。
耕作できない場所は、どうしてい
くのか考える必要がある。相談さ
せていただきながら取組を進めた
い。

(副村長)

問 村が消滅可能性自治体から外
れたが、どのようなことが要因と
考えているか。今後どのように進
めていくのか。

(豊浦)

答 子育て世代の意見を聞き、負

担を軽減するための取組や居住用に新築された際の支援など、少しずつ進めている継続的な取組が要因だと考えている。まだできることがあると思っっているので、取組を進めていきたい。(村長)

問 大官大寺跡が世界遺産登録されても引き続き耕作可能か。

答 世界遺産となっても耕作可能である。今後、整備を行う際には地権者の方に別途相談させていただくことになる。(総合政策課長)

問 明日香村から藤原京へ自転車や単車などで行く人が増えた。安全な誘導が必要である。

答 村内には、飛鳥周遊歩道があるが、藤原京までは繋がっていない。檀原市とも一緒に考えていきたい。(村長)

問 8 大字から、可搬式のポンプを備えた消防車両の配備を要望していたが進捗はどうか。

答 皆さまの命を守る大切なものなので、予算化に向けて調整している。(総務財政課長)

問 飛鳥京跡苑地の整備は、いつ頃、どのように行われるか。

(八釣)

答 現物が見えるような形で整備していただくため、現在、県で設計見直しをしていただいている。整備の着工は、世界遺産登録との兼ね合いもあり、未定ではあるが、令和12年にイベントを行うことを目標に進めていただいている。(総合政策課長)

問 今年度予算に、飛鳥宮跡周辺

地域のにぎわい創出のため、空き家や公共空間を活用した取組をサポートする官民連携によるエリアプラットフォームの構築を行うところがあるが、内容を知りたい。

答 飛鳥宮跡に隣接する集落でにぎわいの通りをつくってほしい。そのためには、外からの力も必要と考えている。その際に、住まれている方が望まない形にならないよう、地域の方々がにぎわいの通りにおける考え方を共有し、民間も含んだ仕組みの中で、公共空間や皆さまの土地・建物を活用して、にぎわいをつくるための誘致や取組などを行ってほしい。(総合政策課長)

問 健康福祉センターの乗降場所

を玄関前に変えることはできないか。また、デマンド乗合交通の乗降場所をより使いやすい位置へ変更、追加することはできないか。

(飛鳥)

答 デマンド乗合交通の乗降場所は、以前よりも増やしている。利用者や地元集落から相談をいただければ、土地所有者や許認可機関と協議し、設置可能な場所であれば設置していきたい。(総合政策課長)

【その他意見】

・明日香座の開催が農繁期と重なる。時期を考えていただきたい。(奥山)

・明日香の土産を考えてもらいたい。(豊浦)

・飛鳥橋横の交差点に横断歩道と押ボタン式の信号機をつけてほしい。(電)

・築市前の道路を通行する車のスピードが速く、歩行者が横断しづらい状況である。取り締まりをしてほしい。(電)

・農繁期に河川工事をする際は、下流の農家に丁寧な対応をお願いしたい。(電)

・車座集会は、要望ではなく、今後の施策に対する意見交換の場にしてほしい。(豊浦)

・世界遺産登録後のオーバーツーリズム対策の進捗を知りたい。(豊浦)

・小型の消防車の導入を検討してほしい。(飛鳥)

(飛鳥)

・ゴミの分別を適切にすることにより、どのような効果が得られているのか知りたい。粗大ごみのなかには、まだまだ使えるものが捨てられているように思う。活用する方法を検討してほしい。(飛鳥)

(飛鳥)

・図書館の蔵書について、各家庭に眠っている本の再活用を検討してほしい。(飛鳥)

(飛鳥)

■お詫びと訂正

広報あすか7月号に誤りがありました。

- ・p.4 1 段目本文8 行目
- ・p.4 2 段目本文7 行目
- ・p.5 2 段目本文27 行目
- 誤：(橘) ↓ 正：(立部)

- ・p.6 2 段目本文24 行目
 - 誤：(真司) ↓ 正：(尾曾)
- お詫びして訂正します。

世界遺産講座

第24講

「百済歴史地区」と「飛鳥・藤原」

世界遺産講座第24講では、「飛鳥・藤原」ともつながりの深い世界遺産「百済歴史地区」について紹介します。

扶余郡と明日香村は1972年3月に高松塚古墳壁画が発見されたことを契機に、同年11月、姉妹都市提携を結び、50年以上にわたり交流が続いています。今回は、扶余郡に所在する世界遺産「百済歴史地区」の構成資産を紹介します。

「百済歴史地区」は、2015年に登録された韓国の世界遺産です。5世紀後半から7世紀後半までの百済王朝後期に、百済が中国との交流により都市計画の原則や建築技術、芸術、宗教等を受け入れることで、独自の高度な文化を築いたこと、また、それらを日本や東アジアに広めたことがわかる証拠として世界遺産に登録されました。8つの構成資産のうち、4つの構成資産が扶余郡に所在しています。

①「官北里遺跡と扶蘇山城」は、百済の泗泚時代（扶余郡に首都があった時代）の王宮があった場所です。官北里遺跡では礎石建ちの大きな王宮跡や工房跡、上下水道施設などが発掘されました。その裏手にある扶蘇山城は、普段は王宮の後苑として、また、有事の際の防御施設として築造されたことが分かっています。官北里遺跡と扶蘇山城は、世界遺産の構成資産となっている範囲が一体的に整備され、王宮跡の基壇や礎石が復元展示されています。近隣施設では1400年前の百済の首都であった扶余の姿をVR等で体感することができます。

②「羅城」は、泗泚の王宮を防衛するために築かれた城壁です。扶蘇山城から始まって、扶余の北と東を囲

み、西と南は錦江（扶余郡を流れる川）が自然の防御壁として機能しました。当時の様子が分かる整備が行われています。

③「扶余王陵園」は、扶蘇山城から東に2km離れた場所に作られた羅城の外に位置しており、王族の墓と推定される古墳が7基あります。1号墳の石室西壁には白虎図が描かれており、「飛鳥・藤原」の構成資産候補である高松塚古墳やキトラ古墳とも関わりがあることがよく分かります。また、泗泚時代を代表する「百済金銅大香炉」（香をたくための器）もこの場所で出土しています。現地では、スタッフが世界遺産としての価値等を説明し、日本語の解説板やパンフレットも置かれています。



▲1号墳模型
(左側に白虎図)

④「定林寺址」は、首都が泗泚に遷都された直後に都城の中心地に建立された寺院跡です。南北の一直線上に中門・塔・金堂・講堂を配置した百済伽藍を採用しています。「飛鳥・藤原」の構成資産候補である山田寺

跡でも、同じ伽藍配置が確認されています。また、定林寺の基壇には百済の寺院でよく採用されている瓦積基壇が発掘されていますが、「飛鳥・藤原」の構成資産候補である檜隈寺跡でも、講堂の基壇外装に瓦積基壇が採用されており、伽藍配置や建築技法に百済の影響を受けていることがよく分かります。定林寺址では、瓦積基壇が復元展示されています。また、隣接する定林寺址博物館では、百済仏教の由来や伝播、中国や日本の伽藍配置との比較等をデジタルコンテンツを通じて学ぶことができます。



▲復元された瓦積基壇

今回、扶余郡にある世界遺産「百済歴史地区」の4つの構成資産を紹介しました。「飛鳥・藤原」が建築・土木などの分野において、百済などの東アジア諸国との積極的な価値観の交流によって生まれたものであることがよく分かるとともに、整備手法や解説方法など参考になることが多くあります。

(明日香村総合政策課)

明日香村 図書室だより

【一般書】新着図書案内

『成瀬は天下を取りにいく』 宮島未奈 新潮社
 『俺たちの箱根駅伝 上・下』 池井戸潤 文藝春秋
 『変な家 2』 雨穴 飛鳥新社
 『なぜ働いていると本が読めなくなるのか』 三宅香帆 集英社
 『心に効く美容』 MEGUMI 講談社
 『飛鳥・藤原まるごと博物館検定 公式テキストブック』 古都飛鳥保存財団 淡交社

【児童書】新着図書案内

『大ピンチずかん 2』 鈴木のりたけ 小学館
 『つかめ!理科ダマン 1~6』 シン・テフン マガジンハウス
 『渋沢栄一のことばと人生』 ポプラ社
 『食べて楽しむ科学実験図鑑』 尾嶋好美 SBクリエイティブ
 その他多数、新着図書を追加しています。



▲図書室蔵書検索



▲電子図書室

※「明日香村図書室」と「明日香村電子図書室」の蔵書は異なります。

明日香村図書室

【電話】 54-4430 【休室日】 月曜日・年末年始(12/28~1/4)
 【利用時間】 (平日) 9時~19時 (土・日・祝日) 9時~17時
 【住所】 明日香村大字立部745番地 (健康福祉センターたちばな 1階)
 ※図書の予約・リクエストは図書室のカウンターで随時受け付けています。
 (予約・リクエストの対象は明日香在住在勤在学の方のみです。)



幼小中一貫教育推進だより



明日香小学校の特色ある教育活動

学びの時間

授業前の10分間を利用して、基礎・基本学習(国語・算数)と、読解力向上の時間(読書タイム)を設定し、子どもたちの主体的な姿勢や成長につなげています。



郷土学習プログラム

郷土の自然や歴史、民俗的な文化等を中心に、体験学習を積極的に取り入れ、個々に課題意識をもち、自分で考え、自分の言葉で表現できる力と郷土愛を育てています。



英語教育

英語学習を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、英語のリスニング・スピーチや基本的な表現に慣れ親しみながら、コミュニケーション能力の素地を養う取組をしています。



楽スポあすかとの協働

学校と総合型地域スポーツクラブが協働して児童の体力向上・健康増進に取り組んでおり、陸上教室・体操教室等で、専門的な知識を有する指導者と教員が連携をしながら基礎体力の向上や運動する楽しさを伝えています。



南都明日香ふれあいセンター

犬養万葉記念館



万葉だより
太子の湯

● 明日香村の万葉歌碑を歩く④ 附録「明日香村の石碑」

筆塚碑



飛鳥坐神社の石段下、右手の道路沿いに筆供養のための「筆塚」が立っている。先代の宮司の飛鳥弘訓氏は、昭和45年ごろから筆塚建立の計画を立てておられたが、昭和51年末に逝去され、ご子息の飛鳥弘文氏が意志を受け継いで昭和52年1月15日に建立、除幕された。供養のために塚には使い古した筆が埋められ、参加者には神社の準備された「筆」が記念に配られた。石碑の「筆塚」は犬養先生が揮毫された。万葉集の中には「筆」という言葉はなく、日本に現存する最古のものは「天平筆（雀頭筆）」であるとされており、正倉院に残されているそうだ。「筆」は筆記具であったと思われるが、平安期には女性の眉や紅やお歯黒にも筆が使われた。筆も今は筆ペンなどもあり、気軽に書を楽しめるようになった。

明日香村の皆さまも身近な川原寺で「筆を持ち」写経体験をなさるのはいかが…。

「みんなで歌おう童謡唱歌」の会は、毎月第1木曜日（11時～正午）に開催しています。
 次回の万葉植物野外講座は9月1日（日）です。詳しくはHPをご覧ください。

TEL:54-9300 WEB:http://inukai.nara.jp/ MAIL:info@inukai.nara.jp

あすかゆったり

太子の湯 イベントカレンダー 8月

<営業時間>
10時～20時
最終受付 19時30分

| | | | | | | | |
|---------|----|----|----|----|----|----|----|
| 太子の湯 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
| さらら 大海人 | | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 女 男 | | | | | | | |
| 男 女 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 女 男 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 男 女 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 女 男 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |

休館日:

* 女湯限定（白湯）*

● 8月11日（日） スカイミントの湯

あせも、肩こり、神経痛、疲労回復、冷え性、腰痛などに対する効果がある、さわやかなお湯です。



● 8月25日（日） 健美泉

香り豊かな薬湯で、じっくり身体を温め血行促進の効果があり、痛みをやわらげます。

● かぐのみフラダンス

毎週火曜日 11時～正午（※8月13日は中止）

● かぐのみヨガ教室

毎週水曜日 13時30分～15時

● かぐのみ体操教室

毎週金曜日 13時30分～14時30分

● 健康マージャン教室

※詳しくはセンター受付までお尋ねください。

● 定期更新／新規受付 8月28日（水）～

村民高齢者3,000円／村民大人5,000円

村外高齢者3,300円／村民大人5,500円

● ほぐし屋 楽楽

施術可能日は、ほぐし屋楽楽掲示板およびセンター受付までお尋ねください。

入れ墨・タトゥーのある方、泥酔の方のご入浴は固くお断りします。

明日香村健康福祉センター たちばな

明日香村大字立部745番地 ☎54-5330

● 佐々木 慈瞳さん講演会

時々健康福祉センターでお話に参加されたり、相談に乗ったりされている佐々木慈瞳さんによる講演会を開催します。

【日時】 9月13日（金）10:00～11:30

【場所】 健康福祉センター 2階 かなびホール

【講師】 佐々木 慈瞳（ささき じとう）さん

（公認心理師・僧侶）

【演題】 「よくいきはじめ」

【定員】 100名（予定）

【参加費】 無料

【その他】 聴講を希望される方には、9月3日（火）から、総合案内所で整理券を配布します。

8月 あすかっこ 子育てカレンダー

みらいっ子ルーム
 【時間】月～金 9時～16時30分
 (ランチタイム11時30分～13時)
 ※各教室の開催時間は10時～11時30分です。
 【場所】明日香幼稚園内 ☎54-5001

😊 … マコリエ (0～3歳児対象 自由参加)

🐼 … らっこ教室 (登録された0・1歳児対象)

🐻 … くまさんといっしょくらぶ
 (登録された2・3歳児対象)

🏠 … みらいっ子ルーム開放日

閉室日：■

| 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 | 日曜日 |
|--|--------------------------------|----------|---------------------------|-------------------------|-----|-----------|
| | | | 1 🏠 | 2 🏠 | 3 | 4 |
| 読み聞かせボランティア「あかずきん」さんにお越しいただき、絵本や紙芝居、人形劇などを楽しみます。 | | | | | | |
| 5 🐻😊 「水あそび」 絵本の日 | 6 🏠 | 7 🏠 | 8 😊 「水あそび」 「水あそび」 | 9 😊 「水あそび」 「泡あそび」 | 10 | 11 山の日 |
| 12 振替休日 | 13 閉室 | 14 閉室 | 15 閉室 | 16 🏠 | 17 | 18 |
| 開催場所にお気をつけください！ | | | | | | |
| 19 😊 「花火の製作」 | 20 🐻 「親子ほっこり体操」 ※公民館にて開催 | 21 🏠 | 22 🏠 「マットあそび」 ●乳児健診 | 23 🏠 | 24 | 25 |
| 26 🐼 「保育士による子育て相談会」 | 27 🏠 ●アミィクラブ 「楽しいプール教室」 | 28 🏠 | 29 😊 「親子工作」 ※要予約 | 30 😊 「水あそび」 | 31 | |

毎月19日は食育の日です。
 あすかっこの今年度の食育目標は「朝ごはんをしっかり食べよう」です。

【カレンダー詳細】

- アミィクラブ … 0歳～就園前のお子さんとその保護者を対象に、明日香保育園で開催します。要予約 ☎54-4138
- 乳児健診 … 対象の方には個別通知します。
- ママのリフレッシュ DAY … 参加希望の方は下記までお申し込みください。

【問い合わせ】 明日香村子育て世代包括支援センター (明日香村大字橘21番地) ☎54-5550

公民館からのお知らせ

問い合わせ：教育課 ☎54-3637

公民館主催講座のご案内

☆「らくしほげん きたいそつ 楽笑元気体操」(公民館講座)

イスに座って楽しく体を動かしながら、下半身強化！
健康足踏み器を使って足裏ツボを刺激し、内臓回復、疾病予防を！

- 【日 時】 8月31日(土) 10～11時
- 【場 所】 明日香村中央公民館ホール
- 【講 師】 武内 敦子氏 (健康運動実践指導者)
- 【対 象】 村内在住の方および在勤の方
- 【申 込】 8月21日(水)までに電話または申込フォームからお申し込みください。
- 【持ち物】 飲み物・タオル(運動のできる服装・靴で参加してください。)

【問い合わせ】 楽スポあすか

☎54-2810 / 9時～17時
(土・日・祝日を除く)



▲申込フォーム

☆飛鳥史学文学講座

- 【日時】 8月4日(日) 13時～15時
- 【場所】 明日香村中央公民館 1階 ホール
〒634-0141 明日香村大字川原91番地の1
- 【講師】 関西大学文学部教授 井上 主税
- 【内容】 渡来人とかがわるの考古資料から蘇我氏を考える
※明日香村在住の方、関西大学学生、本講座に興味のある中高生は受講料無料です。
詳しくは下記問い合わせまでご連絡ください。
- 【問い合わせ】 関西大学教育後援会

☎06-6368-0055

短歌

- ・死してなお祖母と母御に抱かれて
眠れる皇女牽牛子塚に 西村 道子
- ・空青く動く雲あり東へと
長く尾を曳く彩雲もあり 森田 幸子
- ・水無月の田植初まる田ぼより
夜中賑やか蛙なき競う 吉田 清子
- ・老ふたり田植機の夫きびきびと
応援歌のごと蛙鳴きおり 脇田 智子
- ・朝露に咲くあじさいの花のいろ
異界かすめて届く水色 奥 まさみ
- ・農の道安全求め励みしも
無農葉は易きにあらざ 森本 博文
- ・鎌かつぎ畑へといつも働きき
母の頭ちくる母の日今日は 松本 義夫
- ・人々を「可哀想」だとそう呼べり
なぜなぜ何故に「オッペンハイマー」 藤川 幹代
- ・燕の子おしくらまんじゅう巣が狭い
羽を広げていざ飛び立たん 井本 智子
- ・背は縮み五センチ増えた腹周り
十年ぶりの人間ドック 森本 千鶴子
- ・土笛の音色に惹かれて「コンドルは
飛んで行く」を吹く飛び出す空へ 森本 武志
- ・あちこちと庭に蔓延るクローバー
花冠をした少女の日 上中 幾代
- ・たんぽぽをフーツと一吹き空へ飛ぶ
平和の願い届けとばかりに 尾関 常子
- ・陶器市ミモザを描く花茶碗
求めし夕に豆ごはん盛る 豊田 絹代
- ・今年も咲く飛鳥川沿いの白き花
定家かずらはかく語りきか 勝川 京子
- ・還暦を待たずに逝きし独り身の
姉の忌や栗の花の匂いて 脇本 雅子
- ・長雨の荒む心に雲間から
一ひかり射す陽は神のよう 山本 修
- ・高天彦に「月日星」と鳴く声の
する三光鳥よ姿は見えず 田中 祥子
- ・飛鳥野の夕焼けがいま真つ盛り
あかい花穂を揺らすスイバは 友田 昌子
- ・植物に言葉は無けれど愛情を
注げば必ず恩返し 辰巳 陽子
- ・うすぐもる五月の空にひびきたる
かへるの声は雨を告げをり 米田 郁夫
- ・水張田の土は太古の匂ひして
エネルギー満つ赤子のやうな 米田 靖子

健康ステーション拠点活動



今月の健康ステーション拠点活動日は次のとおりです。速歩トレナーの貸出を希望される方は活動日にお越しください。

【日時】 8月21日(水)

9時45分～11時45分

【内容】

- ・おでかけ健康法の紹介
- ・速歩トレナーの貸出・診断・返却
- ・健康チェック

血圧測定、体組成（体脂肪や筋肉量など）測定

【場所】 健康福祉センター 2階

会議室1・2

【利用料金】 無料

【お知らせ】

今年度から活動量計に代わり、速歩トレナーを貸し出しています。

速歩トレナーは普通歩行よりも速度が速く、脚筋力に負荷がかかる歩行をカウントできるものです。

【問い合わせ】

健康づくり課

☎ 54-55550

認知症予防教室



今月の教室は、「目指せ！健康長寿」です。歯科衛生士と管理栄養士が講師となり、食べる力を維持し、正しい栄養摂取を心がけることを学びます。認知症を予防しながら健康長寿を目指しましょう。

当日は口腔機能の計測も行います。ご自身の「お口の健康状態」をチェックしてみませんか？

皆さまの参加をお待ちしています。

【対象者】

村内在住の65歳以上の方

【日時】

8月23日(金) 14時～15時

【申込期限】

8月19日(月)まで

【参加費】

無料

【場所】

健康福祉センター 2階

会議室1・2

【申し込み・問い合わせ】

社会福祉協議会

☎ 54-2740

個別健康相談



健診の結果や、日頃の運動・食事などの生活習慣で気になることを相談できます。相談希望の方は、電話等でご予約ください。

【日時】

8月6日(火)・21日(水)

※要予約

・一人(二組)30～40分程度

・9時30分～15時30分最終予約

【内容】

専門職(管理栄養士・健康運動指導士等)による指導・相談

個別に生活習慣の改善方法の提案をさせていただきます。

【場所】 役場 相談室

【利用料金】 無料

【お知らせ】

訪問による相談もできます。ご希望の方はお問い合わせください。

【問い合わせ】

健康づくり課

☎ 54-55550

子宮頸がん予防(HPV)ワクチン接種を逃した方へ

ほとんどの子宮頸がんはHPV(ヒトパピローマウイルス)への感染が原因となっています。このワクチンは、HPVへの感染を防ぐことで子宮頸がんの罹患を予防します。

【対象者】

キャッチアップ対象者

平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女子については、令和7年3月31日で終了となります。(期間を過ぎると有料となります。また、3回接種を終了するには6ヶ月以上かかります。早めに接種を開始しましょう。)

【自己負担金】 無料

希望者は、健康づくり課で予約票を受け取り、橿原地区医師会の接種可能医療機関で接種できます。※契約医療機関以外での接種の場合には依頼書が必要になりますので、事前に「ご相談ください」。

【問い合わせ】

健康づくり課

☎ 54-55550

福祉就労事業所体験説明会

檀原市・高取町・明日香村にある福祉就労事業所が複数集まり、体験説明会を開催します。

「障がい福祉サービスの就労支援って何？」「福祉就労事業所って何をしているところ？」等、福祉就労事業所についての疑問に対してお答えし、スキルアップに向けた実際の取組なども紹介します。障がいのある方だけでなく、保護者の方、学校の先生、事業所の方、企業の方等、福祉就労支援事業所を見ていただく機会としてぜひご参加ください。

【日時】 8月23日(金)
13時30分～16時

【場所】 役場 交流棟他

【参加費】 無料・申込不要

【対象】

福祉就労事業所に興味のある方

【主催】

檀原市・高取町・明日香村地域生活支援協議会

【問い合わせ】

健康づくり課

☎54-5550

安心生活支援システム (緊急通報装置)の助成

住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、緊急通報機能を備えた機器の貸与を助成しています。

【内容】

①急病やけがなどの緊急時に…

「胸が苦しい」「熱が高い」「大けがをして出血している」等通報があるとコールセンターの看護師等が必要に応じて救急車の出動要請、医療機関の受診勧奨、事前登録いただいたご家族等の協力員へ連絡します。

②健康・介護相談や医療機関の案内に！

「最近足がむくんでいるので病院に行った方がよい？」等、24時間365日健康・介護等に関する相談ができます。

③おっかがいコール

毎月1回コールセンターの看護師や相談員が電話し、体調等を伺います。

【対象者】

・65歳以上のひとり暮らしの高齢者

・高齢者のみの世帯で、病弱等の理由で注意を要する方

【利用者負担費用】

月額500円(税別)

【申し込み・問い合わせ】

健康づくり課

☎54-5550



障がい当事者交流会

檀原市・高取町・明日香村地域生活支援協議会では、地域で暮らす障がいのある方を対象に、交流会を実施しています。

茶話会形式で、障がいの種別問わず参加いただくことができます。

参加いただいた方からは、「楽しい」、「自分以外の障がいのある方と話し、生きる活力となった」など、好評をいただいています。

興味のある方はぜひご参加ください。

【日時】

8月20日(火)
13時30分頃～15時頃

【場所】

檀原市保健センター 2階
健康増進室

【問い合わせ】

健康づくり課

☎54-5550

郵便局クーリングシエルター 始めました

クーリングシエルターとは…

危険な暑さから避難できる場所の事です。

郵便局では、急激な気温上昇、熱中症の増加に鑑み、クーリングシエルターとして郵便局舎を提供する取組を始めました。

暑さによる体調不良の場合は、救命救急と連携します。

【場所】 明日香局・明日香平田局

【開放日時】 平日営業時間中

【開放場所】 郵便局局舎の接客部分

【問い合わせ】

明日香郵便局

☎54-4000

買い物をお手伝いします

スーパー等へのお出かけに不安がある方を対象に、あすかデマンド乗合交通の利用や、自宅から停留所までの往復、店内での移動等をサポートします。

【対象者】

明日香村在住で70歳以上または障がいのある方

【内容】

- ・あすかデマンド乗合交通の登録、予約
- ・自宅から停留所までの付き添い
- ・買い物中の見守り
- ・自宅への商品の運搬
- ・その他、相談により対応

【日程・行き先】

- ① 8月8日(木) キリン堂高取店
- ② 8月21日(水) イズミヤ橿原神宮

前店

いずれも13時30分～15時30分

※買い物時間は1時間程度

【利用料】 500円

【申し込み・問い合わせ】

明日香村社会福祉協議会
54-2740



「こどもの人権相談」を実施します

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などのこどもの人権に関わる問題について、人権擁護委員および法務局職員が下記のとおり無料・秘密厳守で相談に応じます。

【日時】

- 8月21日(水)～27日(火)
8時30分～19時
- ※土・日は10時～17時

全国一斉「こどもの人権相談」

☎0120-0007-110

(フリーダイヤル)

※携帯電話・スマートフォン使用可、一部のIP電話使用不可

【対象】

県内在住の児童・生徒およびその保護者などの大人

【相談員】

人権擁護委員および法務局職員
「全国一斉「こどもの人権相談」キヤッチコピー」

「こまっけない? なやんでない? いっしょにかんがえよう!」

【問い合わせ】

奈良地方法務局人権擁護課
☎0742-2315457

明日香小学校PTAからベルマーク回収のお礼とお願い

日頃より、ベルマーク活動にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

今年度も、ベルマークの回収活動を行っています。回収箱は、明日香小学校の他、聖徳中学校、中央公民館、あすか夢販売所に設置しています。

※キャン・ブラザー・エプソンの使用済カートリッジ・トナーはメーカー純正品のみベルマーク交換対象

○ウェブベルマーク

ネットショッピングの広告費を利用する、新しいベルマーク運動です。詳しくはHPをご覧ください。



▲ウェブベルマーク

※ウェブベルマークページ内の「学校を選んで支援」から、自動加算したい学校を選択してください。引き続き、ご協力よろしくお願ひします。

【問い合わせ】

明日香小学校PTA
☎54-4488

てんいち先生



自転車シミュレーター 体験会

今年も奈良県交通安全協力会のご協力で、自転車シミュレーターがやってきます。走行体験中に出席されるクイズを通して、交通规则・マナーを学びましょう。

【日時】

8月30日(金)・31日(土)
9時～正午 ※先着順

【場所】

役場 交流ホール

【参加費】

無料・申込不要

【主催】

明日香村交通安全協力会

【問い合わせ】

総務財政課
☎54-22001



消費生活相談から

**SNS上の投資グループ内で
勧誘されるFX取引に注意!**

《事例》

LINEで友達申請してきた人から、投資グループに誘われた。「高倍率の取引ができる海外FXで一緒にもうけよう!」と誘われ、海外FXの口座を開き、指定された個人名義の口座に50万円振り込んだ。

FX口座内で倍以上の利益が出たので、約15万円の出金を申し出ると、自分の銀行口座に入金された。信用できると思い、毎回異なる個人名義の口座に計700万円を振り込んだ。しかし、約50万円の出金を申し出たら「海外取引税として約160万円を振り込まないと出金できない」と言われた。元金だけでも回収したい。

(70歳代)

《アドバイス》

- ・詐欺的なFX取引に関する相談が寄せられています。確実にもつかる話はありません。
- ・取引画面上では利益が出ているように見えても、画面自体が架空の場合があり、注意が必要です。

- ・通常のFX取引で個人名義の口座を使って入金させることはありません。
- ・FX取引を行う場合は、必ず金融商品取引業の登録の有無を金融庁HP内の「免許・許可・登録等を受けている業者一覧」で確認しましょう。

- ・FX取引はリスクの高い取引です。仕組みがよく分からなければ契約しないでください。

○消費生活相談を実施しています。

商品に納得できない、不本意な契約、訪問販売や電話勧誘などのお困りごとはご相談ください。クーリング・オフのお手伝いも可能です。

※個人間のトラブルおよび、事業者等団体からの相談はお受けできません。

【相談日時】

毎週火曜日(祝日および年末年始を除く) 13時～16時

【場所】 役場 1階 相談室中

【問い合わせ】

・明日香村消費生活相談窓口
☎54-22282

※住民課直通の電話番号です。相談の方は「消費生活相談」をご希望であることをお伝えください。相談日時以外でお急ぎの方は消費者ホットラインへ ☎1880
*奈良県消費生活センター等につながります。

クリーンキャンペーンは 11月に実施します

今年の「クリーンアップならキャンペーン月間」が9月から11月に変更されるため、飛鳥駅前から2つのコースを回る県内一斉美化活動「クリーンキャンペーン」は、11月23日(土)に実施されます。

大字清掃につきましては、各大字のスケジュールにあわせてご参加ください。

【問い合わせ】

住民課
☎54-22282



電気柵・ワイヤーメッシュの購入・耕作放棄地の解消を支援します

獣害対策として防護柵設置による「防護」と猟友会の協力による「駆除」に積極的に取り組んでいます。が、依然として被害が発生しています。

より一層の被害軽減に向けて、個々の農業者や大字活動による積極的な獣害対策の取組に対して、支援を実施します。

※購入前・活動前に申請(相談)が必要となります。

○電気柵・ワイヤーメッシュ購入費に対する補助

【補助率】

購入費の1/4を支援
※上限額20万円

【補助対象】

次の全ての条件を満たすこと

- ① 村内に存する1,000㎡以上の農地(田・畑・果樹園)
- ② 自己所有地もしくは貸借等をしている農地
- ③ 生産した農産物を農協や直売所等で販売していること

- ④ 今後5年以上、営農に取り組む意欲があること
- ⑤ 設置箇所については過去に本事業を活用していない農地

【注意事項】

電気柵・ワイヤーメッシュ購入については、どちらか一方の支援となります。

○大字活動による耕作放棄地解消活動に伴う経費に対する補助

【補助率】

活動費の1/2を支援
※上限額7万円/10a

【補助対象】

次の全ての条件を満たすこと

- ① 村内に存する1,000㎡以上の農地(田・畑・果樹園)
- ② 農業委員会が耕作放棄地と判断した農地
- ③ 今後5年以上、営農に取り組む意欲があること

※過去に申請した大字も、申請していない農地で実施の場合は対象

【申請期間】

令和7年2月28日(金)まで

【申請先・問い合わせ】

観光農林推進課
☎54-9020

農地の適正な管理に とどめましょう!!

農業委員会では、8月～9月を農地パトロール期間として、村内全域の農地を対象に、利用状況の調査を実施します。

耕作や除草等の管理がされていない農地は、雑草が茂り景観を損なうだけでなく、病害虫の発生源や有害鳥獣の隠れ場所にもなり、近隣農業者や周辺住民に悪影響を及ぼします。

本調査の結果により、該当する農地所有者の方には、農地の適正管理について通知させていただきますので、周辺への迷惑とならないよう、除草等の適正な管理をお願いいたします。

※調査期間中農地の上空を調査用ドローンが飛行することがあります。

【問い合わせ】

農業委員会事務局
☎54-9020



奈良県農薬危害防止運動 実施中

農薬の安全な使用を推進して農薬事故を防止するため、奈良県では農薬の使用機会の多い夏期に運動を実施しています。

農薬は

周りに配慮し 正しく使用!

農薬はラベルに表示されている内容に従って使用することが義務づけられています。

農薬を使う時は、周辺の人物、農作物などに配慮してください。

特に、学校・公園・住宅地などに隣接する場所で農薬を使用する場合は、飛散防止の取組と周辺住民への事前周知を徹底しましょう。



都市計画原案の縦覧 および公聴会

【都市計画原案の種類】

①市街化区域と市街化調整区域との区分の変更（県決定）

②用途地域の変更（村決定）

【原案縦覧】

《期間》

8月2日（金）～16日（金）

8時30分～17時15分

※土・日・祝日を除く

《場所》

①奈良県県土利用政策課

②明日香村総合政策課

【公述申出書の提出】

村民および利害関係人は、事前に公述申出書を提出することにより、公聴会で意見陳述ができます。

《提出方法》

公述申出書に必要な事項を記入し、各提出先へ持参または郵送。

《提出期間》

8月2日（金）～16日（金）※必着

《提出先》

①〒630-8501

奈良市登大路30番地

奈良県県土利用政策課

②〒634-0142

明日香村大字橘21番地

明日香村総合政策課

【公聴会】

※公述申出があった場合に開催

《日時》 8月24日（土）14時～

《場所》 役場 2階研修室

【問い合わせ】

総合政策課

☎54-9018

FAX 54-2440

国民年金保険料は納付期限 までに納めましょう

国民年金保険料は、月額16,980円です（令和6年度）。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードを利用する納付やインターネットを利用する納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・

訪問により早期に納めていただくよう案内しています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、手続きしてください。申請書は役場住民課窓口に備え付けています。

【問い合わせ】

・住民課

☎54-22282

・桜井年金事務所

☎42-0033



感震ブレイカーを 設置しましょう

「感震ブレイカー」とは、規定値以上の揺れを感知した際に自動的にブレイカーを落として電気の供給を遮断し、地震後の電気が原因の火災を防ぐ装置です。

地震発生直後の不在時や緊急避難の時に自力でブレイカーを切ることができない場合、自動で電気を遮断してくれるので電気火災の防止に役に立ちます。

感震ブレイカーを設置して、電気火災からわが家と地域を守りましょう。

【問い合わせ】

高市消防署 予防課 予防係

☎52-4499

明日香村国民健康保険診療所 臨時休診します

お薬などについては、休診期間前の受診時に相談ください。

・8月13日（火）臨時休診日

・8月14日（水）臨時休診日

・8月15日（木）通常診療

児童扶養手当を受給している方へ

「現況届」と「一部支給停止適用除外事由届」の提出が必要です

【児童扶養手当制度の目的】

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもを養育する家族（ひとり親家族）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ること

【現況届の提出】

現在受給中の方は、**8月1日(木)から8月30日(金)までの間**に提出が必要です。

※未提出の場合、8月分以降の手当を受給できません。

※2年間未提出の場合、受給資格がなくなります。

【一部支給停止適用除外事由届の提出】

支給開始から5年が経過している受給者等は、就業中または就業活動中、あるいは就業困難な事情があることの届出が必要です。必ず期限までに提出してください。

※未提出の場合、手当額の2分の1が支給停止になります。

※該当者には個別に通知します。

【問い合わせ】

住民課 ☎54-2282

特別児童扶養手当を受給している方へ

「所得状況届」の提出が必要です

【特別児童扶養手当の目的】

20歳未満の身体や精神に中程度以上の障がいを持つ児童を監護している父もしくは母、あるいは父母にかわってその児童を養育している人に、児童の福祉の増進を図ること

【所得状況届の提出】

現在受給中の方は、**8月13日(火)から9月11日(水)までの間**に提出が必要です。

※未提出の場合、8月分以降の手当を受給できません。

※2年間未提出の場合、受給資格がなくなります。

※該当者には個別に通知します。

【問い合わせ】

住民課 ☎54-2282



福祉医療現物給付の対象年齢が拡大されます

～窓口負担が少なくなります～

令和6年8月診療分から、子ども、心身障がい者、ひとり親家庭等に対する医療費助成について未就学児までを対象とされていた現物給付が高校生（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの方）まで拡大となります。

○医療機関等の窓口での支払額

現物給付方式の導入に伴い、医療機関等の窓口では、これまでのように保険診療の一部負担金額の支払いではなく、受給者資格証に記載された金額（福祉医療一部負担金 500円）を支払うこととなります。

○ご注意ください点

1 対象年齢は0歳から18歳（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）まで

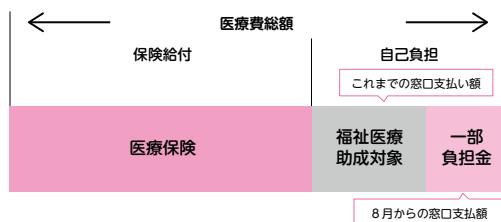
- ・子ども医療費助成
- ・心身障がい者医療費助成
- ・ひとり親医療費助成

の3つの制度で導入されますが、対象年齢以外の方については従来どおり自動償還方式で変更ありません。

2 受給者資格証の提示

福祉医療の現物給付を受けるには、医療機関等の窓口で受給者資格証（水色）の提示が必要です。8月以降の受診時には7月中旬に送付した水色の受給者資格証をご使用ください。

【問い合わせ】 住民課 ☎54-2282

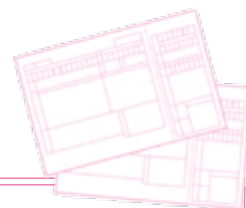


奈良県中南和県税事務所からのお知らせ

個人事業税の

第1期分の納期限は、**9月2日(月)**

第2期分の納期限は、**12月2日(月)**です。



**個人事業税の納付書は、
第1期分・第2期分をまとめて同封しています。**

お間違いのないようご注意ください。

第2期分の納付書は、紛失しないよう保管いただき、12月2日までに納付してください。

※第1期分・第2期分をまとめて9月2日までに納付することもできます。

※年税額が1万円以下の場合、9月2日までに全額を納付いただくことになっています。

※金融機関の窓口、コンビニエンスストアの他、スマートフォン決済アプリ、地方税お支払サイト
(クレジットカード・インターネットバンキング等)、ペイジー(ATM等)での納付もできます。

※口座振替制度もご活用ください。申込は金融機関でお願いします。

【問い合わせ】 中南和県税事務所課税係 ☎48-3004



キャッシュレス納付にご理解ご協力をお願いします



**奈良県の県税事務所自動車税事務所の窓口で
現金での納付のお取扱いはできません**

事務所窓口まで行かなくても…



スマホやインターネットで納付手続きができます！

納付場所や納付方法についての詳細は、奈良県税務課のホームページをご覧ください。
<https://www.pref.nara.jp/17664.htm>



地方税お支払サイト
地方税のお支払が便利・簡単に！！



スマホやパソコンで
お支払が可能です
www.payment.eltax.lta.go.jp/



飛鳥資料館 第15回写真コンテスト 「飛鳥の音」

田園風景が広がり、静かな印象を持たれることも多い飛鳥ですが、実はたくさんのお音にあふれています。

寺院の鐘の音や、森の木々・稲穂のざざめき、飛ぶ鳥の声や虫の音、清流のせせらぎ、農作業や発掘調査現場の道具の音、行き交う人々の笑い声、伝統行事にあふれる掛け声や歓声…。飛鳥に都が置かれてから今まで、変わってしまった音もあれば、いつまでも変わらない音もあります。

第15回写真コンテストは、飛鳥にあふれる「音」がテーマです。「音」はそのままでは「写真」という媒体で表現することができません。平面上の色や濃淡で「音」を表現するという、少し難しい挑戦となりましたが、今回も力作が集まったのではないのでしょうか。

ぜひ飛鳥で見つけた「音」の写真をお楽しみください。

【展示期間】

9月16日(月・祝)まで

【来館者投票期間】

8月18日(日)まで

※月曜休館(祝日の場合は翌平日)

【イベント】

「日光写真をつくるろう」8月1日、8日、22日、29日の各木曜日、11時～14時の各日2回開催。1時間程度。事前申込不要、先着10名。

※詳しくはHPをご覧ください。

【問い合わせ】

飛鳥資料館

☎54-13561



奈良県立万葉文化館 からのお知らせ

〈展覧会〉

■館蔵品展「万葉 恋ものがたり」

『万葉集』におさめられた男女の恋歌をモチーフに描かれた「万葉日本画」から、万葉の人々の恋模様を垣間見てみましょう。

【会期】

9月16日(月・祝)まで

【観覧料】

一般 600円
高校・大学生 500円
小・中学生 300円

●学芸員によるギャラリートーク

(要観覧券・申込不要)

【日時】

8月28日(水) 15時40分頃～

〈講座〉

■万葉集をよむ (無料)

「春の相聞(1)」(巻8・1448)

～1455番歌～

【日時】

8月28日(水) 14時～15時30分

【講師】

阪口由佳(当館主任研究員)

【定員】

150名(予定)

会場参加は申込不要・オンライン視聴のみ要事前申込

〈イベント〉

「にぎわいフェスタ万葉夏」

8月28日(水)まで開催中!

■七夕かざり

8月1日(木)～10日(土)

旧暦の七夕に短冊に願い事を書いて笹に飾りましょう。

■万葉クイズ～万葉の世界で遊ぼう!～

【日時】

8月24日(土)・25日(日)

10時30分～正午・13時30分～15時

当館研究員や学芸員、万葉図書・情報室による夏休みイベントやコンサートなど、子どもから大人まで楽しめるイベントが盛りだくさん!

※詳しくはHPをご覧ください。

【問い合わせ】

奈良県立万葉文化館

☎54-11850

【休館日】

月曜日(祝日の場合は翌平日)

【開館時間】

10時～17時30分(入館は17時まで)



▲万葉文化館HP

夏休みイベント企画 「あすかのサマバケ」

子どもたちの「好き」が動き出す、体験プログラムの祭典がはじまります。フィールドは村まるごと！川遊びや森林浴などの自然体験、写経や草木染めなどの歴史文化体験、木の間伐やソーセージづくりといった農林・食体験など、村内各所で29種類の体験を用意しています。

今年の夏は「子どもが化ける夏休み」。みんなで楽しみましょう！

【期間】 9月1日(日)まで

【場所】 村内各所

※詳しくはHPをご覧ください。

【事務局】

明日香村観光交流活性化事業
実行委員会

(一社)飛鳥観光協会内)



▲飛鳥いきもの調査隊「水辺トラップ」



▲「あすかのサマバケ」HP

飛鳥ハーフマラソン フェスタへ出店しませんか

飛鳥ハーフマラソン2025と同日開催予定の飛鳥ハーフマラソンフェスタ飲食・物販ブースへの出店事業者を募集します。

出店希望の事業者は、左記をご確認の上、お申し込みください。

【開催日】 令和7年3月9日(日)

【実施場所】 国営飛鳥歴史公園

キトラ古墳周辺地区

【実施内容】

飛鳥ハーフマラソン2025の開催に伴う飲食・物販ブースの出店

【募集締切】 8月30日(金)

出店条件・申込方法等、詳細については、HPをご確認ください。

※出店は村内事業者に限ります。

※区画に限りがあるため応募多数の場合、出店できない場合があります。

【申し込み・問い合わせ】

観光農林推進課

☎54-9020



▲募集ページ

県広域消防組合 消防吏員採用募集案内

令和7年4月1日採用予定の消防吏員を募集します。

【募集区分】

大学区分・短大区分・高校区分・救命士区分

【募集案内詳細】

組合HPに掲載



▲組合HP

【問い合わせ】

奈良県広域消防組合

消防本部人事企画課人事係

☎20-11119

明日香村総合計画審議会 公募委員募集

「第5次明日香村総合計画」後期基本計画を策定するにあたり、審議会に参加いただける委員を募集します。

【任期】

8月下旬～令和7年3月頃

※任期中3回程度の会議を予定。

【募集人数】 2名程度
※応募多数の場合は、選考。

【応募資格】

村内在住の満18歳以上(令和6年4月1日現在)で、平日昼間に開催する審議会に参加できる方

※高校生、国または地方公共団体の議員および公務員を除く。

【応募期間】

8月1日(木)～15日(木)

【応募方法】

①応募用紙に必要事項を記入の上、総合政策課まで持参または郵送

②左記応募フォームから申込

※募集要項および応募用紙は、左記コードからダウンロードまたは総合政策課にて配布。

※応募用紙の配布および受理は平日8時30分～17時15分に限る。

【提出先・問い合わせ】

〒634-0142

明日香村大字橋21番地

明日香村役場 総合政策課

☎54-9018



▲応募フォーム



▲募集要項
応募用紙

第30回明日香村民軽スポーツ大会 参加者募集

【趣旨】

村民がいつでも、どこでも、だれでも参加できるスポーツを楽しむとともに、その活動を通じて村民同士の交流を深め、さわやかな心で生き生きと過ごせる機会とします。

【主催】 明日香村体育協会

【後援】 明日香村教育委員会

【日時】 9月8日(日)

各会場で9時スタート

※雨天の場合、グラウンド・ゴルフは雨量や会場の様子を見て、開催可否を決定します。

【種目(会場)】

モルック体験会(聖徳中学校体育館)

カローリング体験会(聖徳中学校体育館)

グラウンド・ゴルフ(近隣公園多目的グラウンド)

ゲートボール(屋内ゲートボール場)

【参加資格】

村内在住者または村内勤務者

【チーム編成】

＜モルック体験会＞

・個人でもグループでも気軽にご参加ください。

※上履きは各自ご持参ください。

＜カローリング体験会＞

・個人でもグループでも気軽にご参加ください。

※上履きは各自ご持参ください。

＜グラウンド・ゴルフ＞

・年齢制限はありません。

・個人競技とします。

＜ゲートボール＞

・年齢制限はありません。

・1チーム7名以内。

【参加申込】

・モルック体験会／カローリング体験会／グラウンド・ゴルフ

個人参加での申し込みも可能です。

参加者氏名のところに記入してください。

・ゲートボール

参加の申し込みはチーム単位とします。

8月23日(金)までに下記事務局へ申し込んでください。

【その他】

主催者は、傷害の応急処置をしますが、その他事故についてはその責任を負いません。(主催者側において傷害保険に加入します。)

【問い合わせ】

明日香村体育協会事務局(教育課内)

☎54-3637 FAX54-5551

第30回明日香村民軽スポーツ大会 参加申込書

| | | | | |
|------|--|----|---|---------------|
| 種目名 | <input type="checkbox"/> モルック体験会 <input type="checkbox"/> グラウンド・ゴルフ | | <input type="checkbox"/> カローリング体験会 <input type="checkbox"/> ゲートボール | |
| チーム名 | | | 電話 | ※日中に連絡がつく電話番号 |
| 代表者名 | 住所 | | | |
| | 参加者氏名 | 年齢 | 住所 | |
| 1 | | | | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| 6 | | | | |
| 7 | | | | |

第56回 明日香村文化祭

『～広げよう、高めよう、飛鳥の文化～』

芸能大会

期日：10月20日(日)

総合開会式 9時～

芸能発表 開会式後(9時30分予定)～

抽選会 演技終了後

催し物 明日香村婦人会によるバザー(予定)

美術展

期日：10月27日(日)

10月28日(月)

10月29日(火)

開催時間 9時～16時(10月29日は正午まで)

催し物 お茶席(予定)

絵本の読み聞かせ(予定) 他

♪出展される方を下記のとおり募集します。皆さまの応募をお待ちしています♪

募集要項

芸能大会

- 募集種目** 器楽演奏 舞踊 声楽 演劇 その他芸能に関する種目
- 出演資格** 村内在住者・村内勤務者・文化協会会員・公民館クラブ会員・伝承芸能保存会会員・村が主催する講座受講生または村で活動する団体
- その他**
 - ・出演時間は1団体(個人)、20分以内とします。
 - ・出演に必要な特別の準備物については、出演者で用意してください。
 - ・出演の順序、出演時間の調整については、主催者に一任していただきます。
 - ・出演申込後、出演が不可能になった場合は、早急に文化財課に連絡してください。

美術展

- 募集作品** 絵画 写真 書道 工芸 生花 その他美術作品
- 出展資格** 村内在住者・村内勤務者・文化協会会員・公民館クラブ会員・伝承芸能保存会会員・文化協会各種講座受講生・公民館講座受講生・村が主催する講座受講生・村で活動する団体
- 出品数** 一部門につき一人一点
- 作品規格** サイズは展示可能な大きさとしします。
※仕上寸法(額縁を除く)
絵画：15号以内
写真：A3(四つ切りよりひとまわり大きいサイズ)以下

【申込方法】

芸能大会・美術展ともに、8月13日(火)～9月17日(火)17時までに、グループ(代表者)または個人が、文化財課(平日のみ)または中央公民館に備え付けの用紙に必要事項を記入し、文化財課(平日のみ)または中央公民館備え付けのボックスにお申し込みください。

※期日以降の申込はできません。

書道：仕上がり面積(額装・軸装を含む)0.9㎡以内。(最大辺200cm×45cm以内)

★その他作品は、左記規格に準じることとします。

★展示できるように準備しておいてください。

※作品については規格を厳守してください。規格外の作品は受付できません。

5 作品搬入 10月26日(土)

平面作品搬入 10時30分～ 正午(予定)

立体作品搬入 12時30分～14時(予定)

6 作品搬出

10月29日(火)12時10分～15時(予定)

7 子ども作品

・募集作品 図画 工作 書道(硬筆可) 手芸 など

・出品申込 一般作品と同じ

・作品搬入 10月21日(月)～10月25日(金)17時まで

・作品搬出 10月29日(火)15時以降

8 その他

・作品は、出品者自身の意匠制作および本展示会未発表の作品とします。

・作品には出品裏張用紙を裏に貼ってください。

・出品者には所定の預かり書を交付、搬出の際は預かり書を提出してください。

・規定時間以外での作品の搬入・搬出はできません。

・展示方法は、主催者に一任していただきます。

・展示会終了後、搬出していない作品は主催者で処分します。(責任を負いません。)

・作品の搬入・搬出の費用は、全て出品者負担とします。

・主催者は、過失や不可抗力による作品の破損等について一切責任を負いません。

【問い合わせ】 文化財課 ☎54-5600 FAX54-9030



こんにちは「^{たの}楽スポ あすか」からのお知らせです！



ノルディック・ウォーク教室

8月のノルディック・ウォーク教室はお休みです。
9月は12日(木)に開催予定です。詳細は広報9月号に掲載します。



【申し込み・問い合わせ】NPO法人楽スポあすか ☎54-2810 (平日9時~17時)

明日香村主催 トレッキング教室の参加者募集

【第5回8月教室】大台ヶ原(日出ヶ岳)【上北山村】

○日曜コース・・・8月11日(日) ○火曜コース・・・8月13日(火) 8時~17時頃

《歩行時間：約5時間 歩行距離：約8.5km 標高差：492m》

【集合場所】役場駐車場

【行程】バス・・・大台ヶ原駐車場→日出ヶ岳→正木ヶ原→尾鷲辻→牛石ヶ原(昼食・講習)→
大蛇ヶ原→牛石ヶ原→尾鷲辻→大台ヶ原駐車場・・・バス

【対象】小学生以上80歳以下の方 ただし、小学生は保護者同伴に限らせていただきます。

【参加費】各コース1,000円 【保険料】各回100円

【定員】各コース18名

【スポーツ振興くじ助成事業】

【申し込み】各コースとも8月5日(月)~6日(火)に中央公民館へ申し込みください。

※複数名での申込は、ご家族に限らせていただきます。

【問い合わせ】中央公民館 ☎54-3636 (平日9時~17時)

自衛官等の募集

○一般曹候補生

部隊の中核である曹を養成するコース

【資格】18歳以上33歳未満

【受付】9月3日(火)まで

【1次試験日】

9月17日(火)~22日(日)のうち1日を指定します。

【受付】10月17日(木)まで

【1次試験日】11月2日(土)

○自衛官候補生

任期制隊員コース

【資格】18歳以上33歳未満

【受付】年間を通じて実施

【試験日】受付後に指定します。

○防衛医科大学校学生(医学科・看護学科)

医学科は医師、看護学科は保健師・看護師である幹部自衛官を養成する学校

【資格】高校等卒(見込含む)で18歳以上21歳未満

【受付】医学科 10月9日(水)まで

看護学科 10月2日(水)まで

【1次試験日】医学科 10月19日(土)

看護学科 10月12日(土)

○航空学生

海・空の自衛隊パイロット等を目指す幹部自衛官養成コース

【資格】高校等卒(見込含む)で海は18歳以上23歳未満、空は18歳以上24歳未満

【受付】9月5日(木)まで

【1次試験日】9月16日(月・祝)

○予備自衛官補(一般)

予備自衛官の公募制コース

【資格】18歳以上52歳未満

【受付】9月19日(木)まで

【試験日】9月28日(土)

【問い合わせ】

自衛隊奈良地方協力本部 橿原地域事務所

☎29-9060



▲橿原地域事務所HP



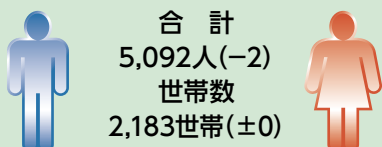
「飛鳥・藤原」を世界遺産に！

8月の相談日

明日香村では、関係団体等のご協力により各種相談窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

| 内容 | 日(曜日)・時間 | 場所 | 相談内容 | 相談員 | 問い合わせ |
|--------------------------|--|--|---|------------------------|--|
| 人権相談 | 第2木曜日 13時～15時 | 中央公民館 | いじめ、体罰、差別や嫌がらせなどによる人権侵害についての相談 | 人権擁護委員 | 住民課 ☎54-2282 |
| 行政相談 | 第3木曜日 13時～15時 | 中央公民館 | 年金、登記、窓口サービスなど国や県、村の行政に対する意見や提案などを随時お受けします。 | 行政相談委員 | 総務財政課 ☎54-2001 |
| 消費生活相談 | 毎週火曜日 (祝日を除く) 13時～16時 | 明日香村役場 1階相談室中 | 納得できない商品、不本意な契約、訪問販売や電話勧誘など消費生活に関する相談を専門の相談員がお受けします。 | 消費生活相談員 | 住民課 ☎54-2282 電話相談時は「消費生活相談希望」とお伝えください。 |
| 心配ごと相談 | 第3水曜日 13時～15時 | 健康づくり課 窓口 | 職業、健康、教育、結婚など人にはいえない心配ごとや悩み事の相談 ※前日までに要予約 | 保健師 等 | 健康づくり課 ☎54-5550 |
| ひきこもり相談 (出張相談会) | ① 9日(金) ② 14日(水) ③ 23日(金) 10時～16時 | ②奈良県 橿原総合庁舎 ①③かしはら ナビプラザ | ひきこもりでお悩みの方やご家族からの相談(最長50分) ※要予約 | 臨床心理士 等 | 奈良県 ひきこもり相談窓口 ☎0742-27-8130 |
| 教育相談 | 毎週火曜日 (祝日を除く) 10時～17時15分 | 明日香村役場 1階ミーティング ルーム1 | 子育てや家族のことについて、またお子さんのことについて子どもを育てていく上での悩みや不安などを相談 ※相談日前日までに要予約 | 臨床心理士 | 教育課 ☎54-3637 |
| 法律相談 | 第2・3・5 水曜日 13時～16時 第1・3・5 火曜日 13時～16時 | 橿原市観光交流 センター4階 (大和八木駅前) 桜井市役所 1階 | 金銭関係(交通事故等)、不動産関係(登記等)、家庭関係(遺産相続等)などの相談 ※2週間前に事前予約必要 | 弁護士 | 中南和 法律相談センター (奈良弁護士会) ☎0742-22-2035 |
| ひとり親家庭等 相談 (出張相談会) | 第1・2・4 水曜日 10時～16時 | ハローワーク 大和高田 総合受付 | ひとり親・ひとり親になる方の就労・自立への相談(1人60分程度) ※要予約 | ひとり親 コンシェルジュ | 奈良県 スマイルセンター ☎0742-24-7624 |
| 養育費等 相談 | ① 8日(木) ② 17日(土) ③ 23日(金) ④ 26日(月) | 奈良県 スマイルセンター | 養育費や財産分与、親権などの問題についての相談(詳しくは子育てアプリ「あすかっこ」をご覧ください) ※要予約 | 元家庭裁判所 調査官や 弁護士等 | 奈良県 スマイルセンター ☎0742-24-7624 |

村の人口



男
2,450人(-4)

女
2,642人(+2)

令和6年7月1日現在 ()は前月比

令和6年度 納期限
国民健康保険税第2期
介護保険料第2期
後期高齢者保険料第2期
固定資産税第2期
9月2日(月)

村民の声を村政に!!

議会懇談は毎月第3火曜日に行っていますので、お気軽にご来庁ください。

問い合わせ 役場議会事務局
電話 54-2107

